

女性の職業選択に資する情報（2023年6月26日公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について以下のとおり公表します。

表1 職員・採用者・採用試験受験者に占める女性の割合（2023年4月）

- ・ 職員及び採用試験受験者に占める女性の割合に比べ、採用者に占める女性の割合が高くなっています。

職種	職員に占める女性	採用者に占める女性 (2022年度実施試験)	左記試験の受験者に占める女性
事務	35.4%	50.0%	40.7%
ICT	28.6%	0.0%	8.0%
看護師	85.1%	92.5%	84.2%
土木	5.8%	11.1%	14.1%
農学	33.6%	50.0%	48.0%
医師	24.9%	30.3%	30.3%
農業土木	14.9%	18.2%	21.7%
薬学・薬剤師	52.0%	62.5%	62.2%
社会福祉	64.9%	69.0%	62.1%
林学	23.5%	20.0%	25.8%
獣医学	50.7%	100.0%	80.0%
化学	19.4%	16.7%	24.6%
建築	23.9%	11.1%	21.2%
保健師	95.7%	100.0%	97.3%
心理	73.1%	76.9%	77.6%
水産	9.9%	33.3%	9.1%
保育士	86.9%	100.0%	100.0%
電気	1.3%	0.0%	3.8%
機械	3.3%	0.0%	0.0%
畜産	38.9%	72.7%	54.2%
職業訓練指導員	13.3%	50.0%	16.7%
環境工学	28.8%	0.0%	0.0%
司書	80.5%	100.0%	66.7%
学芸員	45.2%	100.0%	40.0%
精神保健福祉士	77.1%	50.0%	53.8%
海技士	0.0%	0.0%	0.0%
歯科衛生士	100.0%	100.0%	100.0%
歯科医師	30.0%	100.0%	100.0%
児童自立支援専門員	22.2%	0.0%	0.0%
視能訓練士	100.0%	100.0%	83.3%
臨床心理士	50.0%	100.0%	40.0%
認定遺伝カウンセラー	100.0%	100.0%	100.0%
総計(採用のなかった職種を含む)	39.9%	55.1%	42.8%

表2 男女の継続勤務年数の差異（2022年度）

- ・2022年度の自己都合退職における継続勤務年数は、男性は7.2年、女性は8.5年となっており、女性は男性の118.1%で、女性の方が長くなっています。

職種	左記の継続勤務年数		継続勤務年数の男女比較 (女性/男性)
	男性	女性	
医師	3.6年	6.2年	172.2%
看護師	5.4年	7.8年	144.4%
建築	6.7年	4.0年	59.7%
事務	11.8年	13.3年	112.7%
社会福祉	0.8年	10.6年	1325.0%
獣医学	1.2年	9.5年	791.7%
心理	18.0年	8.9年	49.4%
畜産(二)	4.0年	2.0年	50.0%
土木	11.9年	-	-
保健師	-	4.2年	-
薬学・薬剤師	0.3年	9.6年	3200.0%
林学	4.0年	3.6年	90.0%
総計	7.2年	8.5年	118.1%

※退職者が3人以上の職種のみ記載

表3 職員一人当たり各月ごとの平均超過勤務時間（2022年度）

- ・2020年12月に策定した「愛知県職員の女性活躍促進。子育て応援プログラム」（以下「プログラム」という）では、職員の意識啓発や事務の簡素合理化等、時間外勤務の縮減に向けた取組を行っていくこととしています。

	2022年度
知事部局等	15.5時間
県立学校	6.5時間

※知事部局等(知事部局+他任命権者(警察本部、学校を除く))

※県立学校(県立学校職員(教員を除く))

表4 各役職段階の職員及び昇任者に占める女性の割合（2023年4月）

- ・課長補佐級において、職員の役職段階ごとの女性の割合より昇任者に占める女性の割合が16.2ポイント高くなっており、**課長補佐級への女性登用が進んでいます。**

職級	職員の役職段階ごとの女性の割合	昇任者に占める女性の割合
管理職	13.62%	15.0%
課長補佐級	28.1%	44.3%
主査級	38.9%	26.9%

※対象:知事部局等(知事部局+他任命権者(警察部局、教員を除く))

表5 男女別の育児休業取得率（2022年度）

- ・ 知事部局等における男性職員の育児休業取得率は60.1%、育児参加休暇取得率は93.7%であり、男性の育児休業や育児のための休暇の取得が進んでいます。

	職 種	男性	女性
知事部局等	事務	70.0%	100.0%
	看護師	66.7%	100.0%
	土木	52.6%	100.0%
	農学	50.0%	100.0%
	医師	30.0%	100.0%
	農業土木	42.9%	100.0%
	薬学・薬剤師	45.5%	100.0%
	社会福祉	37.5%	100.0%
	林学	100.0%	100.0%
	獣医学	150.0%	100.0%
	化学	55.6%	100.0%
	建築	33.3%	100.0%
	保健師	50.0%	100.0%
	心理	100.0%	100.0%
	総計	60.1%	100.0%
学県校立	事務	100.0%	100.0%
	総計	100.0%	100.0%
総計		60.7%	100.0%

※職員総数に占める割合が1%以上の職種のみ記載

※知事部局等(知事部局+他任命権者(警察部局、学校を除く))

※県立学校(県立学校職員(教員を除く))

※「2022年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「新規取得者数(2022年度中に新たに育児休業を取得した者(2019~2021年度に取得可能となった職員数を含む。))」の割合のため、取得率が100%を超えることがある。

表6 男性職員の育児に係る休暇等の取得率（2022年度）

	2022年度			
	取得率	合計取得日数の分布状況		
		未取得者	5日未満	5日以上
知事部局等	93.7%	2人	14人	237人
県立学校	100%	0人	0人	4人

※子どもの生まれる前後8週間における5日以上の子育てに係る休暇等(育児休業を含む)の取得率

※知事部局等(知事部局+他任命権者(警察本部、学校を除く))

※県立学校(県立学校職員(教員を除く))

表7 年次休暇の平均取得日数（2022年度）

- ・「プログラム」において、年次休暇、連続休暇及び子どもの看護を行う等の特別休暇の取得促進を図ることとしています。

	2022年度
知事部局等	14.9日
県立学校	12.5日

※知事部局等(知事部局+他任命権者(警察本部、学校を除く))

※県立学校(県立学校職員(教員を除く))